

平成26年度津地区医師会事業計画

はじめに

昨年度は片田貯水池という強力な水源を有し、水源の心配のないと思われていた我が津市においても安濃ダムの干上がりという異常渇水に見舞われましたが、夏以降の度重なる台風の接近で、台風被害も少なかったこともあり、逆に救われた感がありました。全国的には1月末からの記録的な大雪により幹線道路の大停滞、孤立集落における生活の危機、ブドウを初めとする農作物への大被害等の被害が出たりで、酷い天災にさいなまれた一年でした。

我が津地区医師会では正式に公益社団法人津地区医師会として新しい出発を果たしました。今後は今までと違う公益性を強く意識しながら、市民の健康を守り、質の高い医療を提供すべく、会員一体となって諸事業に邁進しなくてはなりません。一方、共益性がそのために軽んじられてはならず、会員向け活動の活性化に取り組み、会員にとってメリットのある事業にも目を向けていかねばなりません。

国民医療という分野では、来る4月からの消費税アップと診療報酬改定が施行されます。名目全体改定率は+0.10%ではありますが、無床診療所レベルではまたしても実質マイナス回答となるようで、とても消費税アップによる医療機関の消費税損益対策にはなっていないと思います。

また、在宅医療誘導政策に乗って、所謂施設在宅に取り組んだ在宅支援診療所では特に在宅時医学総合管理料(在総管)において手痛い大幅ダウンを食らうこととなりました。今後は従来の外来中心の医療を単独で行うだけではなく、地域包括ケアシステムに積極的に参加し、本当の意味での自宅での在宅医療導入に取り組まなければ、新しい医療の機能分化について行けなくなると考えられます。そうなれば、年々増加する総国民医療費の増大とそれに伴う一人当たりの医療費減額という現実に対応できない体制が到来しつつあると思います。

さて、我が津地区医師会では、公益法人化が完了し、それに則した事業を展開していく必要性があり、会員皆様方の新しい感覚でのご協力をお願い申し上げます。また、三重大学医師会が平成25年度に当医師会から分離発足し、会員減となりました。別組織とはなりますが、これまでどおり、連携を密にして、医師会活動を進めていきたいと思っております。

今年度も昨年に引き続き、救急医療体制のさらなる充実、近未来に発生が予想される東南海地震及びそれに伴う大津波対策を含む大規模災害対策、感染予防や医療事故対策に貢献すると思われる医療安全対策、地域包括ケアシステム構築による多職種連携を取り入れた在宅医療対策を重点項目として、その推進に取り組んでまいります。

看護学校の健全経営、地域包括支援センター事業を初めとする介護及び訪問看護事業の充実、その他医師会事業の活性化等、共益性を軽んじることなく会員にとってメリットのある厚生福祉事業、研修事業等を含めた事業計画を策定し、日本医師会及び三重県医師会と連携し、また津市及び久居一志地区医師会との連携の下、津地区医師会の充実、発展のため、執行部は一丸となって取り組んでまいりますので、会員各位のご協力を心よりお願い申し上げます。それでは重点項目と各項目に沿って申し述べます。

「特別重点項目」

1. 一次及び二次救急医療体制のさらなる充実
2. 近未来に発生が予想される東南海地震及びそれに伴う大津波対策を含む大規模災害対策
3. 公益社団法人として市民に向けた公益活動を担う市民健康広場事業
4. 感染予防や医療事故対策に貢献すると思われる医療安全対策
5. 地域包括ケアシステム構築による多職種連携を取り入れた在宅医療対策

I. 地域の保健・福祉の向上による住民の健康増進を図る事業

住民の健康を通して地域社会の健全な発展を進めるため、医師の研鑽により医学水準の向上を図る医学教育、住民の健康増進に直接かかわる健康啓発・広報、健（検）診、予防接種、母子保健、学校保健、救急医療対策、介護保険制度円滑化対策、地域連携対策、災害対策、医療安全対策、産業保健の他、住民の健康を守る対策等を協議する医療関係団体等連絡調整の様々な事業を実施いたします。

〔各事業の概要〕

(1) 医学教育事業

生涯教育カリキュラム〈2009〉に沿って、84のテーマカリキュラムコードが付与され、また、学習単位が1単位1時間以上と明確になりました。連続3年間の単位数・カリキュラムコード数（同一カリキュラムコードの加算ができません。）の合計が60以上に達した方々には「日医生涯教育認定証」が発行されます。

質の高い医療を提供し、住民の健康増進に寄与するため、日頃から医師の自己研鑽が必要である。そのため、最新の知識と技術を学ぶ場として、また、住民の健康保持・増進を図るための専門知識と技能を整理する場として、日本医師会生涯教育制度を活用し、医学研修会・講演会・症例検討会を今年も主催・共催や後援してまいります。

なお、津市内にあるもう一つの郡市医師会、久居一志地区医師会とは密接に連携し、医学研修会等を共催するとともに、更に、三重大学医学部の各専門教室と共催して、医師だけでなく医療関係者を対象になるべく多くの受講機会と各専門分野にわたる知識の研鑽の場を提供いたします。

(2) 健康啓発・広報事業

当医師会は新医師会館開設を機会に、平成16年度より、市民の健康増進・健康維持のため、市民の開かれた社団法人の目玉事業として「市民健康広場」を開催してきました。平成17年2月の第1回に始まって、平成25年11月に第25回目を実施いたしました。

平成26年度も昨年同様に、7月に子ども部会、11月に大人部会を開催し、市民を対象に、健康啓発講演会、健康相談等を実施して、健康づくりについての普及啓発を行うとともに、毎月発刊の「安の津医報」やホームページにより、市民及び関係機関に対し、当医師会事業等の情報を提供いたします。

(3) 健（検）診事業

保険者による特定健診・特定保健指導も関係委員及び医師会員のご協力を得て、当初のメタボ健診という特定の候補者を絞り込む健診から、メタボ健診が始まる以前の全般的な健康状態を評価する健診に戻すことが出来ました。因みに検診項目に於いては、平成 22 年度は尿素窒素とアルブミンを加え、CKD の診断が可能となりました。平成 23 年度は更に、一定の条件の下でしか出来なかった心電図検査及び末梢血一般検査（貧血検査）が全ての健診の対象者に実施することが出来るようになり、以前の健康診査により近づいたものになりました。健診内容が充実したことにより、健診結果に応じたきめ細かい患者指導が出来るようになりましたので、通院中の患者さんをはじめ、より多くの健診対象者に健診を受けるよう案内・お勧めをして頂きたいと思えます。

後期高齢者健診については以前の基本健診に準じた健診が可能となったことにより、高齢者に多い疾患のチェック・早期発見により相応しい内容になりましたので、健診を受けて頂くよう案内・奨励にご協力下さいますようお願いいたします。

介護予防検査については、65 歳以上の介護保険第 1 号被保険者のうち二次予防事業の対象者で検査が必要とされた者を対象に、今年度も実施いたします。

肺がん検診読影会や乳がん検診研修会（日程後日ご報告）、乳がん検診実施医の認定、二次読影会も例年通り実施いたします。

平成 26 年度の実施期間については、昨年度と同様に、特定健診は 7 月 1 日より 11 月 30 日まで、各種がん検診は、昨年度に引き続き 7 月 1 日より翌年 3 月 31 日まで実施いたしますので、受診率アップにご協力よろしくようお願いいたしたいと存じます。

また、昨今支払い基準が厳密となり返戻症例が増加傾向にありますので、受診時に於ける窓口チェックを従来にも増してより一層、厳重に行って頂きますようお願いいたします。

なお、特定健診・がん検診等の行政による詳細な説明会は、出来るだけ早くお知らせいたします。

(4) 予防接種事業

当医師会の諸先輩のご努力により、津市は全国でも予防接種の個別化が最も進んでいる地域である。

インフルエンザワクチン、肺炎球菌ワクチンなどで分かってきたことは、ワクチンは個人の健康を守るだけではなく、社会全体の感染症予防に効果があるということである。そういう意味で、現在まだ公費によって無料化がなされていないワクチンで自己負担が求められているものがある。すなわち、流行性耳下腺炎、B 型肝炎、ロタウイルスワクチンの公費助成について、行政にも積極的に働き掛けていきたい。

平成 26 年度も津市から「予防接種法」に基づく BCG、二種混合、日本脳炎等の定期予防接種の事業を受託し、感染防止の対策を図るとともに、予防接種事業行う医療機関を対象に、予防接種に関する研修を実施し、安全で確実な予防接種事業を推進していきます。

(5) 母子保健事業

当医師会では、毎月1回津市の中央保健センターで、多職種の人が集まって、「乳幼児健診委員会」を主催し、乳幼児健診にテーマを決めず、育児支援システム、乳幼児の健診、5歳児健診の話題はもちろんのこと、専門家をお呼びして、子どもの健康に関することなら何でも広く勉強会を開いている。ネットワークの構築という意味合いも兼ねている。

最近では、津市に限らず社会全体として、要保護児童家庭の問題（養育困難な母親、虐待事例）、未熟児の問題、就学前後の発達の問題など様々な角度からのチーム支援が求められている。これまでの子どもだけを見る視点から、地域を巻き込んだ家族を見るというラップアラウンド（包括的）アプローチの視点が必要であろうし、支援する立場としても、医師会は行政や福祉部門と密に連携していくという立場で取り組んで参ります。

津市が行う「母子保健法」に基づく1歳6か月及び3歳児健康診査の実施の際に、医師を派遣し、適切な指導・助言を行うとともに、行政と定期的に検討会を開催し、乳幼児に係る様々な課題を検討していきます。

津市からの委託により行っている出産前後おやこ支援事業（妊婦に対する「すこやか相談」）は、産婦人科医と小児科が連携し、育児の不安を持つ妊産婦に小児科医による育児に関する保険相談や指導につなげることで、育児不安の解消を図り、妊娠から育時までの総合的で一貫した育児支援を行っていきます。

(6) 学校保健事業

津市教育委員会及び三重県教育委員会等からの要請により、幼稚園・保育所（82園）に38名の医師を、小・中学及び高等学校（70校）に66名の医師を派遣し、児童生徒に対し日常の健康指導を行うとともに、学校職員の健康指導を実施いたします。更に、眼科、耳鼻科の専門医も派遣し、児童・生徒等の健康増進の取り組みを行うとともに、校医・園医等の資質向上のための研修会を開催し、学校保健の向上に努めいきます。

また、津市教育委員会からの要請に伴い、平成25年度より小・中学校の第1学年及び第4学年全員を対象に、また、中学校1学年全員を対象に心臓検診を行い、児童生徒の健康管理に努めいきます。

(7) 救急医療対策事業

ア 一次救急対策

一次救急医療では、久居一志地区医師会及び津市と協議を重ね、平成25年度から次のように決めて実施しています。

- ①一次救急医療は津地区医師会医師会と久居一志地区医師会合同で担う。
- ②大里の津市休日応急・夜間こども応急クリニックを小児科専門とするとともに、津市久居休日応急診療所を内科専門とする。
- ③診療時間については、次のとおりとする。

・津市休日応急・夜間こども応急クリニック

休日：午前10時～12時、午後1時～4時

夜間：午後7時30分～11時

- ・津市久居休日応急診療所 午前10時～12時、午後1時～4時
- ・夜間成人応急診療所 午後7時30分～11時

④時間外手当が支給される。

今年度も津市の委託により、津市休日応急・夜間こども応急クリニック（毎日曜日・祝日診療及び毎夜診療。津市大里窪田町）、久居休日応急診療所（毎日曜日・祝日診療。久居一志地区医師会館内）、夜間成人応急診療所（毎夜診療。リージョンプラザ内）へ久居一志地区医師会及び三重大学附属病院と連携して医師（管理者も兼ねる）を派遣するため、当番医及び担当日の設定調整により、住民の安心で安全な健康保持に努めていきます。

また、毎年年末・年始（12月31日、1月1日、2日、3日）は、内科及び小児科の会員診療機関が当番で、緊急診療の対応に当たってきましたが、今年度は津市及び久居の応急クリニックで診療ができるよう要望して参ります。

イ 二次救急対策

救急医療対策は喫緊の課題となっており、市内の二次救急輪番病院（永井病院、遠山病院、武内病院、岩崎病院、吉田クリニック、大門病院、生協病院、榊原温泉病院、小渕病院、三重中央医療センターの10病院）と三重大学附属病院、三重病院、当医師会・久居一志地区医師会及び津市、三重県を構成メンバーとする二次救急対策協議会を設置し、救急医療対策の推進に努めていくとともに、特に、二次輪番病院の勤務医の疲弊が進み、救急医療に支障をきたしていることから、大学病院からの医師派遣を調整するとともに、会員である開業医師による二次輪番病院への派遣協力をお願いいたします。

この二次輪番体制については、平成19年11月から市内11病院の協力を得て2病院当番制で再構築し、併せて整形外科の輪番体制となっております。

一次、二次、三次救急医療体制の連携強化を図るため、平成22年6月より三重大学附属病院に高次救命救急センターが設置され、平成25年度より本格運用となるとともに、ドクターヘリの導入も開始され、一層の地域救急医療体制の充実が図られものと大いに期待されます。

今年度も二次救急輪番病院、大学病院及び開業医の先生方の協力のもと、輪番体制の充実を進め、地域の救急医療の要望に適確に答えて参ります。

ウ 救急医療機関活動

救急医療対策を少しでも充実させるため、救急病院・救急診療所として告示した医療機関（国立、公立、公的病院を除く）に対して、救急隊により搬送される傷病対応にかかる経費の一部を、今年度も助成していきます。

（8）介護保険制度円滑化対策事業

津市の要請を受け、介護保険認定審査会の委員に会員医師が就任するとともに、主治医意見書作成にかかる研修会を実施し、介護保険制度の円滑な運用支援を行うとともに、行政、介護事業者及び医師会のメンバーからなる介護保険事業推進懇談会に参加し、介護保

険制度の課題について検討していきます。

(9) 地域連携対策事業

高度化、専門化している今日の医療現場において、医療機関相互の役割に応じた連携がますます必要となっており、特に病院と診療所の連携は重要である。その一つとして、平成3年12月に、小児の分野で、県下で唯一の小児専門の二次救急病院である三重病院と津地区医師会所属の診療所の間で「津地区医師会オープンシステム」を立ち上げ、診療所医師と三重病院担当医師は協力して診療に当るシステムの充実を図っていきます。

また、高齢化、少子化等変化する社会の中で、在宅医療の需要がますます高まることが予想され、在宅医療を担う医療機関の機能強化や他職種を含めた地域連携が重要となっています。

そこで、在宅医療委員会は各会員の日常業務に於いて有用で、かつ地域が必要とする在宅医療資源の情報を既存の調査結果を集約することで構築してきました。また、多職種を対象とした3回の在宅医療研修会、3回の医療・福祉合同研修会を開催し、在宅医療に資する医療資源としての資質の向上、連携の構築を図ってきました。さらに、津市生活・介護サポーター養成講座を通じて、一般住民への在宅医療の啓発を行ってきました。

平成26年度は在宅医療資源情報の適切な更新とその運用を図ります。研修会は引き続き多くの方が参加していただけるようにテーマや形式を工夫し、自治体や多職種と連携して継続します。また、啓発事業はより開かれた形で展開していきます。これら事業を通じて住民を支える医療・福祉資源の地域連携を構築していきます。

(10) 災害対策事業

平成23年3月の東日本大地震の教訓を踏まえ、今後の東海、東南海大地震や大規模災害発生の際、津地区医師会としての行動を期待されている災害医療や救急活動は津市地域防災計画においてますます重要な位置を占めることとなっております。

当医師会は、津市総合防災訓練への参画や、津市消防本部との意見交換を重ねているが平成24年度から大規模災害救護医療に関する対策委員会を当医師会内に立ち上げ、行政との一層の連携の下、大規模災害時における救急医療体制の見直し検討を行い、市民の生命の安全を確保するための対策を進めていきます。

また、災害対応の重要性を認識し、久居一志地区医師会、津歯科医師会及び津薬剤師会と協力して、防災計画、救急医療の協力体制を作っていかなければなりません。

今年度は大規模災害が発生した場合、医療機関が連絡なしに自動的に集まれる救護所を決めて、負傷者等の初期治療に当たる行動計画を作成したい。

(11) 医療安全対策事業

医療の高度化は診断や治療の範囲を拡大させており、また高度情報化社会の進展によって、患者のニーズはますます多様化しています。医療の安全を確保していくためには、①十分な説明 ②十分な記録 ③コンサルテーション受診 ④常に医療の質の向上を目指す生涯教育が必要です。

また、個々の医療機関のみではなく、地域全体での医療安全向上のため、4年前から2つの事業を始めました。一つは当地区で新規開業をされる先生に、医療安全に対する講習を受けて頂くことを義務づけました。開業までに揃えておくべき書類や注意事項、医療安全に対する疑問が生じたときのコンサルテーション、事故が起こったときのサポート体制等の講習です。

もう一つは、医療事故は医療機関の大小にかかわらず発生していますが、主にその対策は大病院を中心に取られてきたところであり、中小医療機関を対象に、平成22年度から久居一志地区医師会、津歯科医師会、津薬剤師会、県看護協会と合同で対策委員会を設置し、最新の知識を有している講師を招聘して、平成22年8月に第一回合同研修会を皮切りに、現在までに7回の研修会を開催し、多数の参加者を得ました。今年度も2回ほど合同医療安全研修会を開催し、中小の医療機関の医療安全の推進に努めます。

一方、各医療機関が適正に廃棄物処理を行うため、現在、産業廃棄物収集運搬業者2社を選定し、今年度もその事業者の遵法状況を確認するなどして、会員の皆様の適正な廃棄物処理を支援していきます。

また、在宅医療における家庭からの医療廃棄物の処理については、行政と連携し会員の皆様や患者に負担の少ない、かつ適正な処理が成されるよう支援していきます。

(12) 産業保健事業

産業保健活動総合支援事業の業務として、従業員50名未満の小規模事業所の従業員の健康保持を担っている津地域産業保健センターの運営協議会の役員に、当医師会会員が就任し、事業実施に向けた支援を行うとともに、従業員50名以上の事業所の従業員の健康管理にあたる産業医に対して、三重県産業保健研修会の受講を奨めてその資質向上を図り、地域労働者の健康保持の増進に努めます。

(13) 医療関係団体等連絡調整事業

日本医師会及び三重県医師会との連携、並びに県内郡市医師会との情報交換を通じ、住民の健康を守る事業を推進していきます。

特に、久居一志地区医師会とは、津市2医師会連絡協議会を組織し、密接に連携して津市の保健事業の推進に積極的に参画していきます。

また、津歯科医師会、津薬剤師会、久居一志地区医師会とは、津市との政策懇談会を開き、市の健康福祉対策について意見交換や提言を行うとともに、合同医療安全対策委員会、介護認定審査会、三師会懇談会等の場を通して親睦と理解を深め、国民医療の低下を招かないよう、連携協力し現行の保険制度の堅持に努めて参ります。

並びに、四日市医師会及び鈴鹿市医師会とは、毎年定期的に医療を巡る様々な課題について意見交換会を行います。

Ⅱ. 看護専門学校事業

看護を取り巻く環境は、近年の少子高齢社会において、人々の健康に対するニーズや価値観が多様化・個別化する一方、医療の高度化・専門化、疾病構造などの変化が著しいなか、それらに適切に対応できる質の高い看護師を養成し、地域の医療・保健・福祉の向上に寄与することを目的に事業を行います。

〔事業の概要〕

全国的にも社会問題となっている看護師不足の現状を踏まえ、豊かな人間性あふれる専門職業人として、生涯にわたり自己研鑽できる能力を備えるとともに、「和顔愛語（わけんあいご）」の精神をもって看護を実践できる看護師を育成するため、平成16年4月に開校し、延294名の卒業生を送り出しています。

なお、本校は、平成21年3月卒業生から毎年国家試験合格率100%を誇っており、今後も卒業生全員の合格を目指し、質の高い看護師を養成して参ります。

※ 和顔愛語とは、仏教用語で一般的に解釈すれば「優しい顔つきと暖かい言葉」だが、本来この言葉は、単に顔つきと言葉遣いについて言っているものではなく、「何ものをも受け入れる寛容のこころと慈悲の愛にあふれた暖かい言葉（こころ）」、つまり、人は「利他のこころ」を備えるべきであることを表した言葉で、本校ではこの精神を全カリキュラムのなかに取り入れている。

(1) 教育目標

- 1) 生命の尊厳・人格の尊重を基盤とした人間理解と病気や苦難の体験の意味を考えることのできる能力を養う。
- 2) 看護に必要な専門的知識、技術、態度を学び、応用できる能力を養う。
- 3) 地域に密着し、住民のニーズ、社会の変化に対応できる看護師を育成する。
- 4) 豊かな感性を育み、自己成長のために自己研鑽できる看護師を育成する。

(2) 学校概要

課 程	医療専門課程
学 科	看護学科
修業年限	3年
入学定員	40名（男・女）
総 定 員	120名

Ⅲ. 地域包括支援センター事業

地域包括支援センターは平成 17 年の介護保険法の改正で位置づけられ、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関で、各市町村に設置され、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士が、専門性を生かして相互連携しつつ業務に当たっている。

津市では、地域ケア体制の核となる地域包括支援センターを市内 9 地域に分けて、関係団体に委託設置している。当医師会も平成 21 年 8 月から津中部北部地域包括支援センターの委託を受け、市内の橋北・東橋内地区の高齢者に対して、心身の健康の保持並びに生活の安定を図るため事業の実施している。

〔事業の概要〕

当センターは、昨年度に引き続き、保健師 2 名、主任介護支援専門員 1 名、社会福祉士 1 名、介護支援専門員 1 名を配置し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するため可能な限り要介護状態とならないよう相談や健康運動実施等の支援を行うとともに、要介護状態となった場合でも必要なサービスが提供されるよう、介護支援専門をはじめとする関係者の連携体制の構築を図りながら事業を進めて参ります。

(1) 介護予防ケアマネジメント事業

要介護及び要支援になっていない高齢者に対する、介護予防プランの作成及び包括的な介護予防事業として、次のことを実施・支援して参ります。

【平成 27 年度予定事業及び目標】

○ダンス教室	毎月 1 回
○スクエアステップ	毎月 3 回
○上浜公団健康教室	毎月 1 回
○南立誠地区老人クラブ連合会健康教室	年間 5 回
○老人クラブ健康教室	年間 3 回
○二次予防プラン作成	年間 40 名
○健康講話等	老人クラブサロンなどの依頼に応じて実施

(2) 総合相談支援事業

地域に住む高齢者の相談対応、高齢者虐待の防止相談及び成年後見制度の利用促進等により、高齢者が生き生きと生活できる環境整備を務めていきます。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるには、介護支援専門員、主治医、関係機関等の連携が重要であり、そのための連携体制づくりや介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導助言を行っていきます。

【平成 26 年度予定事業】

- 介護支援専門員・ネットワークの構築 会議開催回数 年間 4 回
- 支援困難事例及び介護支援専門員後方支援

(4) 指定介護予防支援事業

要支援者に対する介護予防サービス計画の作成とサービス提供の調整を行っていきます。

(5) その他の事業

- ① 地域の高齢者を支援するためのボランティアとして活動する生活・介護支援サポーターの養成講座を開催いたします。
- ② 地域で認知症を理解し、認知症とその家族を見守る認知症サポーターの養成講座の開催いたします。
- ③ 高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を行うとともに、地域包括ケアシステムの実現に向けて手法の構築に努めます。
- ④ 住民が住み慣れた地域・家庭で、療養をしながら生活が送れるよう、医療、介護、福祉等の関連職種が連携して支える在宅医療のケアシステム化を目指し、症例検討会や関係者の研修会の開催等により参加者のスキルアップ及び医療と福祉のネットワークの構築を図る目的に創設した「津地区医療・福祉地域連絡会」に参画し、在宅医療の更なる充実を進めていきます。

IV. 介護支援事業

超高齢社会の進展により、家庭で療養する高齢者が増加し、在宅・介護のニーズや、がん末期患者のターミナルケア等の在宅療養のニーズの増加に対応するため、当医師会は平成4年に県下で初めて訪問看護ステーションを立ち上げるとともに、更に、平成12年に居宅介護支援事業も開始しました。

また、当医師会においては、在宅医療を担う医療機関の機能強化や多職種を含めた連携の重要性から、平成24年度より新たに在宅医療委員会を立ち上げ、増大している在宅医療に適確に対応することとしており、当訪問看護ステーション事業と居宅介護支援事業はその要として、増々役割が大きくなっています。

なお、在宅医療・介護を「住み慣れた地域での生活を支える」という共通の目的を達成する手段と位置付けられることから、在宅医療と介護を一つにまとめ事業の充実を図って参ります。

〔事業の概要〕

(1) 訪問看護ステーション事業

訪問看護は、介護保険の適用される高齢者、病気や障害のある人が、医師の判断に基づき住み慣れた地域や家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師が医師の指示を受けながら療養生活の援助・指導、褥瘡予防や処置等の医学的ケア、難病や癌患者等の終末期医療（ターミナルケア）及びリハビリステーション等の看護サービスの提供を行っていきます。

なお、超高齢社会の中で在宅サービスの充実喫緊の課題であり、訪問看護ステーションは介護保険制度における居宅サービスの一つとして位置づけられ、その役割はますます重要となっているが、国が平成11年に策定した「ゴールドプラン21」では平成13年までに全国で9,900カ所を整備するとしていたものの、平成25年4月1日現在、全国で7,042ヶ所が届出し、そのうち241ヶ所が休止、稼働数6,801カ所であり、前年度より500ヶ所余り増えているが、ほぼ横ばいの状況である。

慢性的な看護師不足等により、津市内の訪問看護ステーションは12カ所にとどまり、その中で実際に、24時間対応の体制を整えているのは数カ所と見込まれているが、当ステーションでは、昨年度に引き続き、地域の医師、特に在宅支援診療所、在宅支援病院との連携のもと、対応が困難な療養者、難病、ターミナルケア等の医療依存度の高い利用者、更に、独居、生活困窮者などについては福祉行政とも連携するとともに、24時間利用者が安心して地域・在宅で過ごせるよう支援して参ります。

また、当医師会の訪問看護ステーションは県内では最も早くから事業を開始し、先導的役割を果たしてきたため、職員である看護師に対して講師依頼が多く、三重県看護協会の訪問看護養成講習会等の講師を勤めてきたが、難病、ターミナルケア等の困難事例が増加していることから平成23年度より講師要請に応えられずにいる。しかし、今後も地域の看護教育支援のため、三重県立看護大学、三重看護専門学校の看護実習生を以前と同様、当医師会の介護支援センターとともに職員を派遣していきます。

(2) 居宅介護支援事業

介護支援センターは、介護支援専門員（ケアマネージャー）が介護保険の要介護認定者に対し、自宅において必要な居宅サービスを適切に利用できるよう、心身の状況等を勘案して「居宅サービス計画（ケアプラン）」を作成し、その計画に従ったサービスが提供されるように「サービス担当者会議」の開催など事業者等との連絡調整を行っていきます。

なお、当医師会の運営であることや、介護支援専門員が保健師や看護師の資格を有していることなどから、医療依存度の高い相談が寄せられることが多く、常に利用者の立場に立ち、公正かつ誠実に対応し、医療機関等と綿密に連携して、居宅サービス計画を作成して参ります。

また、財団法人介護労働安定センターが行う介護職員基礎研修会へ介護支援専門員を講師として派遣するなど、介護に係る人材育成に寄与するとともに、当医師会訪問看護ステーションと同様に看護学校の実習生の受け入れを行い、看護師の養成にも貢献して参ります。

V. 会館利用事業

皆様のご協力により会館の維持管理は順調に運営されています。今後も効果的な会館運営を行う為には、駐車スペースの確保等、会員皆様のご理解・ご協力を強くお願いいたします。

今後とも、医師会主催並びに後援の研修会、また各科医会で開催される研修会等には当医師会会館の研修室、会議室、講堂等をご利用して頂き、各種事業推進に寄与していく所存でございます。

更に、当医師会館の一部を、関係団体（産業保健センター等）の事務室として長期貸出するとともに、講堂、研修室及び会議室を医療関係者が必要とする場合に個別貸出をし、また、事務室、講堂、研修室及び会議室の使用に必要な備品の貸出しを行ってまいります。

VI. 相互扶助事業

よりよい地域医療連携体制を作るには、普段からの会員相互の顔が見える信頼関係作りが必要です。そのために講演会などの勉強の場だけでなく、班会議の他、厚生・福祉事業を積極的に進めていきます。

また、各班の懇親会や情報交換の開催等を行うため、会員数に応じて助成金を交付するなど、班の様々な活動を支援してまいります。

納涼研修旅行は、昨年度と同様に初夏に日帰り、秋の一泊旅行は10月の連休に計画します。訪問先や懇親の場を厳選して、「参加してよかった」と思っていただけの旅行になるよう努めます。

総会後の懇親会、年末の忘年会は例年通り実施いたします。

懇親クラブ活動に関しましても、カメラクラブ、ゴルフ、囲碁、カラオケ、パソコンクラブなどを実施しています。会員皆様の親睦を深める場ですので、各自の好きなことだけでも奮ってご参加ください。

新規開業および開業年数の浅い先生にとっては、他科の会員と知り合う良いきっかけの場となるはずですが、是非ともお気軽にご参加していただくようお願いしております。

次に、「安の津医報」は従来通り毎月1回発行致します。各種委員会活動の報告や理事会での重要な決定事項などを掲載してまいります。内容の充実と共に広く会員先生方からのエッセー・俳句・紀行文・写真などのご投稿をお待ちしております。

また、「安の津DR-NET」の更なる活用、津地区医師会ホームページを充実し広く市民に医師会の地域医療活動の状況をPRし、市民の声や医療相談を受ける方向で検討していきたいと思います。

「三重医報」への投稿協力については、北から南からは医報・広報担当委員長が執筆します。学術は武内病院→永井病院→遠山病院→津生協病院→岩崎病院の順で、「ここがおすすめて私の地元を紹介します」については1班から順に各班長に投稿者を選別して戴きたいと思っております。ご足労をおかけしますがご協力をよろしくお願い申し上げます。